



# 賃金未払い分を清算へ！！

## 当該社員へ今月給与での支払い説明が行われる

申16号で求めていた未払い賃金について、今月中に支払いを行う旨の会社回答を受けました。また対象となる当該社員に対して管理者から同様の説明が行われています。これは業務指示が行われていたのに労働時間が付与されていなかったため、是正されるまで賃金未払いが発生しました。会社が労働指示として行路指定表を作成し、乗務員はそれに従って業務を行います。駅や設備、検修、非現業で働く社員も作業ダイヤに従い働き、その対価として賃金を受け取ります。

# 再発防止に向け団体交渉開催を求めます！

かつての団体交渉において労働時間の付与がされていないことを会社側は認め、未払い分を支払うことが確認されました。しかし3年経過しても支払いが行われなため申16号として申し入れました。今後再度同様の問題を発生させないために団体交渉の早期開催を強く求め、①今回清算するに至った理由と原因を明らかにすること②支払い総額、対象社員の数について明らかにするよう説明を求めていきます。



## 東日本ユニオンはあらゆる問題に取り組めます

## 労働組合に加入して共に労働条件・環境改善を実現しませんか？